

第8回持続可能性ディスカッショングループ

日時：平成29年11月22日（金）14時31分～16時46分

場所：虎ノ門ヒルズ9階 TOKYO1

○田中持続可能性部長 時間になりましたので始めたいと思います。

皆様、本日は御多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第8回持続可能性ディスカッショングループを開催いたします。

本日は委員の方5名と、それと行政委員の方4名で、環境省大臣官房総合政策課の松本課長は今日、初めての御参加になります。よろしくお願いいたします。

それと、調達ワーキンググループのほうから富田委員が、ビジネスと人権の専門ということで、特別委員として参加していただいております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、井上局長のほうから御挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○井上開会準備運営第一局長 先生方、本日はお忙しい中、第8回になりますけれども、持続可能性のディスカッショングループにお集まりいただきましてありがとうございます。

東京大会まで3年を切って、オリンピックに関して1,000日の節目の時期を迎え、パラリンピックについても1,000日という形になってまいりました。IOC、IPCのほうともやりとりをしている内容がかなり具体的になってまいりました。せんだってプロジェクトレビューという会合が東京で行われて、東京での進捗状況について報告をし、IOCあるいはIPCのほうからも、それに関するコメント、考え方の提示がありまして、やりとりが行われているようでございます。現状でございます。

12月の中旬にまた調整委員会というものがございまして、東京大会のために調整委員という世界各国の関係者が委員に任命をされてございまして、その方々への報告、レビュー等が12月中旬にもまた予定されているというような状況ですけれども、全体として過去の大会に鑑みても東京の準備は順調に進んでいっていると、ハード面も含めまして、という評価はいただいておりますけれども、やはり個々を見ても非常にいろんな課題、解決しなければならない問題を抱えているのも事実でございます。それに関しては東京特有の、東京だからこそ解決しなければいけない問題もございまして、過去大会共通に難しい問題であった部分等もございまして。

そうした中で、この持続可能性に分野につきまして、この委員会をはじめ、各ワーキンググループ等で先生方に非常に熱心に御議論をいただいているという状況でございますけれども、その様子もIOC、IPCのほうにお伝えしていただいているというような状況でございます。

今、一番、流れの中で課題になっております持続可能性に配慮した運営計画第1版をつくり、そしてより具体的な政策目標と数値目標をも包含をした第2版に向けて議論を進めていますということも発信をしていただいているところでございますけれども。特にワーキングを設置しております脱炭素、低炭素の問題、そして資源循環、資源管理のワーキンググループにおきまして、精力的に御議論いただいて、その第2版の中身というものもより具体性を持たせて案をつくらせていただいておりますというところは、御案内のとおりでございます。

そして、そのような中で前回のこのディスカッショングループにおきまして、ワーキングを設置していない、第1版で定めております3分野ですね、大気・水・緑・生物多様性と、そして人権・労働・公正な事業慣行等、三つ目に参画・協働・情報発信というこの三つのテーマについて、もう少し議論を深める必要があるのではないかという御意見を頂戴したところでございます。

その分野につきまして、当初のワーキングは設置してございませんけれども、今、御参画いただいている先生方を中心として、この3分野についても御意見を頂戴しながら進めていければということを考えてございます。

この分野に関しましては、例えば人権に関して組織委員会内での研修活動を行ったり、参画・協働に関しては、御案内のようにメダルプロジェクトということで、国民の皆様方にも御協力をいただいて、参画いただくというようなプログラムも実施しているなど、さまざまな動きはございますけれども、そういったことも含めまして、どういう形で取りまとめ、発信をしていけばいいかということ、貴重な御意見を、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

そういうことで、本日はその3テーマに絞りまして、対策ごとの目標でありますとか、目標達成に向けた具体的な動きをどうしていけばいいかということについて、集中的に御議論をいただければと考えてございますので、この機会に忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○田中持続可能性部長 ありがとうございます。

なお本日、本ディスカッショングループではメディアの皆様にも公開とさせていただいております。カメラ・スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただいておりますが、ペン記者の皆様方は会議傍聴可能とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、プレスの皆様方は冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしくお願ひいたします。

(プレス 退室)

○田中持続可能性部長 それでは、以降の議事進行につきましては崎田座長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

まず、議事を進める前に、皆様に御挨拶をさせていただきたいと思いますが、前回まで7回のこの場は、高先生が進めてくださいましたけれども、高先生が消費者委員会の委員長になられたとのことで、私が今日からかわりをさせていただくことになりました。

それで、これまで私も副座長ということでお受けはしていたんですが、現実には何もお助けすることはできなかつたんですけれども、今回から急遽こういう形になりました。皆様から忌憚のない御意見をいただけるように、進行を円滑に進めたいと思っておりますので、皆様どうぞお力をおかし下さい。そして、よりよい持続可能性の提案をまとめて、オリンピック・パラリンピックにきちんと提案していけるような、そういう形にしていきたいと思っておりますので、委員の皆様やオブザーバー、関係の行政委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

それでは、議事を進めていきたいと思っております。まず今日は、先ほどの局長の御挨拶のように3分野をきちんと意見交換していかなければいけませんので、事務局からどういうふうに進めるかということに関して、まず御説明をもう少しいただければありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

○田中持続可能性部長 かしこまりました。

お手元にお配りさせていただいております、持続可能性ディスカッショングループの議事次第を御覧になっていただければと思います。

持続可能性に配慮した運営計画第2版の策定について、前回、9月29日に行われましたディスカッショングループにおきまして、脱炭素ワーキンググループ、資源管理ワーキング

グループでの検討状況を御報告させていただきながら、全体的な御議論をいただいたところでございます。

本日はワーキンググループを設置していない大気・水・緑・生物多様性、それと人権・労働・公正な事業慣行、それと最後に参画・協働・情報発信、この三つの分野について御議論いただきたいと思っております。

具体的には、各主要テーマの大目標、いわゆるゴールということなのですが、それと計画全体の構成、さらには各主要テーマの具体的な施策について、我々事務局のほうから御説明いたしまして、御議論いただきたいと考えております。

それと最後に、ISO20121の規格に準拠したマネジメントシステムの導入について、我々、この20121を取得する予定でございますが、この概要等について説明させていただきまして、御意見を頂戴いただければと思っております。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

とりあえず皆さんで意見交換を深めたいと、前回DGで話しあった3分野をしっかりと進め、最後にISO20121の状況をお話しいただくということで進めてまいりたいと思います。

それでは議事に入ってまいりますけれども、今日は資料1から4までそろえていただきましたので、まず資料について説明いただければありがたいと思います。よろしく願います。

○林持続可能性企画課長 それでは、お配りの資料を説明させていただきます。

まず議事次第のほか、資料1として委員名簿をつけています。資料2として、前回、9月のDGでいただきました主な意見をつけています。それから資料3として、本日の第2版の中身の、具体的に議論をさせていただきます資料を資料3としてつけております。それから、ISOの関係の資料として、資料4としてつけさせていただきます

また、参考資料につきましては、前回、9月のDGの際に土井委員からいただきました御意見を参考までにつけさせていただくのと、机上配付ということで第1版の計画、それからSDGs、こういった内容なのかというところの一覧、それから、7月の街づくり・持続可能性の委員会第2版の方向性を議論した際の資料を置かせていただいております。

全体としては以上になります。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、徐々に内容に入っていきたいと思いますが、まずは資料2で、前回、皆様か

ら積極的にいろいろ御発言いただいていますので、資料2で振り返りをさせていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○林持続可能性企画課長 それでは資料2、第7回持続可能性DGにおける主な意見を御紹介させていただきます。

まず、全体的なところと、カーボン、それから資源管理に関しての御意見を御紹介させていただきます。

一つ目のところなんです、ゼロカーボンというものを打ち出すという方向で、脱炭素ワーキングで議論いただいています、そのことに関しまして、単に数字だけを合わせるということではなく、オフセットの方法などはパリ協定など国際協定に基づいた世界に恥ずかしくない取組をしたいと。大会の中核部分での排出はしっかりとしたクレジットを当てていきたいというようなお話がございました。

また資源管理に関しましては、高い目標を掲げすぎて質を下げることになってはいけません。こちらの部分をゼロウェイティング、リソースユーズという目標、前はゼロウェイティングだけだったんですけども、という目標から言うと、廃棄物側、下流側の話が中心になって見えてしまうと。そういうことで、上流側、資源の調達のところ非常に重要なので、その辺の配慮も必要だということで、実はその後のワーキングでは、ゼロウェイティング、リソースユーズという目標にしたらいいのではないかという話が出ております。

それから、三つ目のところなんです、気候変動、資源管理、こういった分野はワーキングも設置しているところですけども、それ以外のところに関しては検討状況はいかなものか、しっかりとできているのか、その辺を議論したほうがいいのではないかという話がございました。

また、後段のほうなんですけど、持続可能性に関わる外からの懸念の声、そういったことにもきちんと対話して、丁寧に対応していくプロセスをつくっていただくべきではないか。

四つ目なんですけれども、資源では、先ほど局長からも話がありましたが、メダルプロジェクトというのを実施しております。また、そういったこともあるので気候変動の分野でも国民参加型の取組ができればよいのではないかと。

最後のところは、国民的な運動を推進していくためにも、何かワーキング的なものがある

ってもいいのではないかと、そのような意見がございました。

めぐりまして、2ページ目のところなんですけれども、大気・水・緑・生物多様性のところで何点か意見をいただいています。

まず一つ目のところは、東京湾というものをうまくキーワードで入れて、日本のオリジナリティーの発信を出せるよう、考えていくべきではないか。

また三つ目のところなんですけれども、海の森水上競技場が海上公園を拡大して設置されることになっておりますが、そうした配置の方向性と組み合わせて情報発信を検討していくべきではないか。

また四つ目のところなんです、葛西臨海公園、2020年を目指しているんだと思いますけれども、ラムサール条約の湿地登録の動きもございますので、そうしたところも情報収集、整理していくべきではないか。

一番最後なんです、横浜市などの取組なんです、ブルーカーボンなどの取組もある。地域の自然共生の取組がCO₂削減というところにも波及するというところもあるので、そういった部分での検討というのも必要ではないか。

それから、めぐりまして3ページ目なんですけれども、全体のガバナンスとして、一つ目、ものを決めるときの新しい進め方など、レガシーにしてもよいのではないか。細かく詰める体制を十分つくっていく必要があるのではないか。

三つ目のところなんです、いろいろな人の声に耳を傾けていく必要がある。

また、外部からの声を集める対応をすべきで、グリーバンスメカニズムがその担保になるのではないか。

またダイバーシティ&インクルージョン、D&Iと書いてありますけど、この取組についても、しっかりと委員にも共有してほしい。

また、組織委員会だけでなく得意な分野の方を入れながら、相談しながら前に進めていくべきではないか。

それから、運営計画全般のところに関しましては、計画の適用範囲をはっきりしていくべきではないか。

また、調達時の配慮が重要なので、調達についてしっかり行っていく、調達時から配慮していくということをしっかりと書いておくべきではないか。

また、SDGsに関して、ゴール、ターゲット、インディケータの三層構造というものを、似た仕組みを計画第2版でも取り入れていくべきではないか。

さらにはガバナンス改革の一つとして、運営計画もぜひオープンに議論してもらいたい。国民の意見をもっと大事にしていくべきだ。

めくっていただきまして、その延長なんですけれども、市民参加や企業参加がどのようになるのか、イメージがないからビジョンが見えてこないのではないかと。市民を巻き込んだゴールづくりというのも必要ではないかというお話がありました。

あと、最後のほうに出てきた意見でございまして、開閉会式の、ちょっと話がございまして、開閉会式の基本戦略に持続可能性に関するものが全くなかったのは残念だというお話がございました。

また、大気・水・緑・生物多様性など、どう取り組んでいくのか、組織委員会だけでなく、東京都もホストシティとして、長期計画の中でしっかりと位置づけている部分がございますので、組織委員会と一緒に盛り上げていきたい。

さらには、リオは開会式で持続可能性につきましては強いメッセージを出している。東京は、それを上回るメッセージが必要ではないか。

この部分は、実は、開閉会式に関しましては、2回目に出てきたものに記述がなかったところがございますけれども、中で、しっかりと持続可能性に関しても、当然のように、この開閉会式で表現していくというのは、中で話をさせていただいたところがございます。

それから、まとめとしまして、一つ目、カーボン・資源以外の残りの3つのワーキングの設置も検討するべきではないか。

また、グリーンバンスシステム、メカニズムの構築を早めてほしい。

さらに、先ほどの開閉会式の部分に関して、どのような議論、検討をしたのか、説明が欲しい。

最後に、パブコメのタイミングについては、今後検討して、より意見を拾うような形でやってほしい。そのような御意見がございました。

以上です。

○崎田座長 御説明ありがとうございます。

前回、皆さんから熱心にこういう御意見をいただきまして、それを踏まえて、今日はワーキングを設置していない3分野をしっかりと話す場をつくるということで開催させていただきました。皆さんの積極的な御参加ありがとうございます。

前回のこの振り返りに関して、特に何か御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

この段階であまり盛り上がると時間が大変なんですけど。よろしいですか。

(なし)

○崎田座長 ありがとうございます。

この後、いろいろと進める中で御意見をいただければありがたいと思いますので、とりあえず今日の内容に入らせていただきたいと思います。

今日の内容の中心は資料3ですけれども、資料3を一括してお話しすると話が広がり過ぎるおそれもありますので、やはり三つの分野をきちんと分けて御議論いただければありがたいと思っています。

分けて御議論いただいてから、もう一度、最後に全体に関して意見を言っていただく場をつくるという、そういう流れで今回は進めてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは進めてまいりたいと思いますので、事務局のほうから、まずは資料3のところでお説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

○林持続可能性企画課長 ありがとうございます。

それでは資料3について、御説明させていただきます。座長からもお話がございましたが、施策について分野ごとに議論していただきますけれども、その前段で運営計画第1版に関して、どう記載されているのか、その辺も、まずこちらのほうから御説明をさせていただきます。

資料3をめくっていただきまして、2ページ目のところ、1ポツ、運営計画第1版における3分野の記載概要。この部分と、二つ目のところの、めくっていただいて5ページ目の運営計画の全体構成。その下の6ページ目の各主要テーマの大目標。ここまでをまず、私のほうから、ざっと御説明させていただきます。

まず、2ページ目のところなのですが、第1版にこの3分野がどう記載されていたかというところを御紹介させていただきます。

まず、大気・水・緑・生物多様性なのですが、第1版は全体として理念・戦略・目標という項立てと、その次に目標達成に向けた施策を記載しております。

この分野に関しては、まず理念・戦略・目標なのですが、自動車の使用等による大気汚染、建設工事や運営に伴う騒音や水質汚濁等について、その環境負荷の最小化を図る。そこに息づく多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造により、自然環境と共生する快適な都市環境を創出する。(都心の自然環境再生の核となる豊かな緑と水辺を有するベイエリア

をその例とする。)

目標達成に向けた施策としまして、大気環境・水環境等の向上。二つ目に、生物多様性の確保。三つ目に、良好な景観の形成。四つ目に、参加・協働・情報発信という形で整理しております。

めぐりまして、3ページ目なのですが、人権・労働・公正な事業慣行等への配慮。

まず、理念・戦略・目標なのですが、大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つとして「多様性と調和」を掲げ、「人種、性別、性的思考、障がいの有無など、あらゆる面で異なる人類は、その違いを肯定し認め合うことで平和を維持し更なる発展を遂げる。それを目指すことがオリンピック・パラリンピックの精神である」としております。この大会ビジョンを受けて、このコンセプトは、まさに本テーマの基盤を成す考え方であり、組織委員会のみならず全ての大会関係者が大会の全ての場面において、その実現に向けた取組を推進する。

目標達成に向けた施策は、一つ目が、大会に関わる全ての人々に対する配慮。二つ目として、スタッフ・ボランティアの人権・労働への適正な配慮。三つ目として、公正な事業慣行等への配慮とされております。

4ページ目、参加・協働・情報発信（エンゲージメント）ですが、理念・戦略・目標は、学識経験者や公的機関、民間セクター、各種団体等、多くの方々の意見を伺いながら、大会の準備・運営に関する持続可能性の取組を検討し、協働で取り組む。

エンゲージメントの推進に当たっては、大会の目指す持続可能性の方向性を積極的に発信し、理解を深めていただくとともに、それぞれの主体が持つ専門的な見地からアドバイスをいただき、東京2020大会の持続可能性のレベルを協働で高めていく。

目標達成に向けた施策としまして、参加・協働による大会準備・運営の推進。様々な主体の参加・協働、教育、全国活動。二つ目として、持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）の推進とさせていただきます。

続きまして、めぐりまして5ページ目なのですが、第2版の全体の構成なのですが、計画に盛り込むべき要素として、大きく五つ書かせていただいています。

一つが、第2版の位置づけ。第1版が基本的な戦略とか狙い、さらには進むべき方向性を書いていたものに対して、第2版は目標をしっかりと位置づけて、具体的な施策を記載するとなっております。そういったところの位置づけを記載する。

二つ目が、1964年大会からの歩み。

三つ目としまして、大会における持続可能性配慮の基本的な考え方を書いていこうと考えています。三つございまして、基本的方針、世界の動きを見据えた大会の方向性。さらには、SDGsの活用と主要5テーマの取組。計画の適用範囲、ISO20121によるマネジメントシステム。さらには、それらの施策実施のモニタリング体制。計画の実現に向けたツール、調達コード、環境アセスメントの活用。

四つ目の丸としまして、主要テーマごとの目標と、それに向けた施策を記載しつつ、最後に実施主体別の行動計画・進捗状況を、会場整備関係の取組、さらには実施主体（FA）、ファンクショナルエリアの略ですけれども、実施主体別の取組というのを記載しているという、そういう全体構成を考えております。

最後に、6ページ目なんですけど、各主要テーマ、この5分野の大目標と個別目標について、簡単に整理させていただいております。

大気・水・緑・生物多様性等につきましては、既存の施設や緑地、水辺等の空間を最大限活用しつつ、大気・水・土壌環境への負荷の最小化を図り、生態系ネットワークに配慮した緑化を推進することにより、都市の人間活動により豊かな自然を形成し、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与するというものを、大会の大目標、ゴールとしています。

一方、人権・労働・公正な事業慣行は、人種や国籍、性別、性的指向、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を間接的にも助長しない大会、かつ公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

参加・協働・情報発信につきましては、持続可能性への配慮の最大化に向け、大会関係者のみならず広く国民及び事業者、自治体等の参加・協働による取組の広範な実施と情報発信を目指すと考えていただいております。

ゴールに向けた主な個別目標なんですけれども、右側のほうに整理させていただいております。

まず、大気・水・緑・生物多様性なんですけど、大気汚染、騒音等の環境負荷の最小化。水資源の有効利用等による水環境に与える影響の最小化。多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造、魅力ある景観の形成を図り、自然環境と共生する快適な都市環境の創出。大会の調達における環境負荷を低減し、社会における消費・生産方法の変革に寄与する。

人権・労働・公正な事業慣行の個別目標ですが、人権や労働等に配慮した調達の実施。公正な事業慣行の確保に向けた研修等、諸施策の適切な実施。

参画・協働に関しては、大会関係者のみならず広く国民及び事業者、自治体等の参加による取組の実施。国内外への適切かつ十分な情報発信ということに記載するのが、大目標、個別目標の候補として、ただいま事務局側で考えているものでございます。

めくっていただきまして、7ページ目は、気候変動、資源管理を記載しております。先ほど、今回、御議論いただく3分野との違いは、気候変動、資源管理に関しては、ゴールに向けた主な個別目標を見ていただければわかりますけれども、例えば排出回避によるCO₂の削減量であったり、資源の管理であれば、再生材の活用量とか、再生利用量といった、数値的に評価、測定ができるようなものが並んでいるという特徴と、それから大目標としてワンワード的な表現で、例えば「Zero Carbon」であったり、もう一つは「Zero Wasting Resource Use」であったり、そういったところの表現を今、検討しているという状況でございます。

まず、資料3の1、2、3までを私のほうで、以上、説明させていただきました。

続いて、資料の8ページ目のところ、4.と、その後の5.について、大谷課長からお願いいたします。

○大谷持続可能性推進課長 それでは、私のほうから大気・水・緑・生物多様性の具体的内容について御説明させていただきます。

資料の8ページ、9ページ目が柱立てになっておりますけれども、そちらの考え方、そもそもどどういう形で立てさせていただいたかというところを先に御説明させていただければと思っております。

資料は飛びまして、18ページ目をお開きください。

大気・水・緑・生物多様性ということで、いわゆる環境施策のかなり大きな内容が含まれているというところでございます。一旦、時間軸ですとか、それから日本や東京の状況というところを一旦整理をさせていただいた表でございます。簡単に申し上げますと、いわゆる1964年大会の辺りが一番左の軸でございますけれども、この辺りでは経済復興に伴って非常に公害問題が社会的問題になったというところで、さらにごみ問題も、埋め立てがまさに活発に行われていたということに記載してございます。

それから1970年代に、高度成長に入りまして、引き続き公害対策をやっていくというところ。さらに、ごみ問題もさらに著しくなっていまして、処分場等の確保がまた大きな課題になっていたというところでございます。

80年代以降になりますと、いわゆる公害問題というところからはさらに発展をしていっ

て、総合的に環境対策を実施していくという時期に入ってきてございます。廃棄物行政のところでも、リサイクル行政に転換しつつあったというところがございます。

最後、赤枠のところは現在に至るところというところで、取組としては、問題に対応するというよりは、先駆的な取組も行われてくるようになったというところがございます。

東京都のほうでは「ディーゼルNO作戦」ということで、いわゆる長年の課題であった自動車の大気汚染を大幅に改善したというところ。あるいは、今回、御紹介もさせていただきますけれども、緑の量だけではなくて質を重視してきたといったところがございますし、埋め立てのところに触れているのは、今回、緑に絡むところといいますと、要は埋め立て地を、単にごみの問題で埋め立てを続けてきたというところが、海上公園ですとか、それからまさに海の森といった形で、埋め立てをした場所が緑に変わってきているというところで、非常にこれまでの課題に対応してきた結果、まさに先進的な取組がスタートしつつあるというところがございます。

小宮山先生の御発言もお借りすると、まさに自然と共生する社会の入り口に立ちつつあるのかなということで、まとめさせていただいたところがございます。

次の19ページ目のスライドでございます。大気・水・緑・生物多様性と、かなり広くわたっているところが、SDGsと見比べた場合にどうなっているかというところを御紹介させていただきます。

やはり単に、まさに大気・水・緑といった言葉以外にも、例えば目標2にありますように農業の部分であるとか、あるいは目標9のところではインフラ整備、まさに会場整備に当たった位置づけですとか、それから目標12のところの消費や生産の観点といったところで、まさに幅広く関係を有しているということをご認識してございます。こういった状況を踏まえまして、目標を検討し、また取組を進めていくという観点で検討してございます。

20ページでございます。取組の全体像ということで、整理させていただいたところがございます。

まず、エリアの広がりとしてどういうふうを考えているかというところがございますけれども、いわゆる大会が直接実施されるというところは、まさに競技会場、その現場でございますけれども、当然、ヘリテッジゾーンとベイゾーンということで大きく分けますと、当然、地方会場もこれから広がりが出てまいります、大きく分けると、その二つの会場エリア、当然周辺、これは海も含めたですね、周辺をしっかりと面的に考慮していく必要があるというふうにご覧いただけます。

また、私どもの会場では、要は大会を開催する会場だけではなくて、例えば調達においては、物品を調達する生産元、製造元、あるいは流通過程といった影響についても当然、考慮していかなければならないということで、エリアについてはかなり広範囲に及ぶということを認識しております。

また時間軸に関しましても、いわゆる運営時に限定したものではありません。当然、水や緑といったものは、かなり期間的には長期的には長期な視点が必要となってまいります。当然、大会を目指してという取組ももちろんですけれども、大会後のレガシーを見据えた取組も考慮していく必要があるというふうに考えてございます。

そちらのページの写真ですけれども、例えばロンドン大会ではオリンピックパークというところが、地域のエリアの再開発とあわせて、シンボリックに発信が行われたというところがございますけれども、東京は、いわゆるオリンピックパークという核のところというよりは、広くエリアも分散しているというところも踏まえて取組を実施していく必要があると考えてございます。

次の21ページでございます。こちらは目標の案として書かせていただいておりますけれども、多岐にわたっているので少し文章としては長くなってしまっておりますけれども。いわゆる大会のあらゆる段階におきまして、要は、まず既存の緑地、水辺というものをしっかり活用していく、考慮していくというところで、当然、大気や土壌に負荷がかかるイベントでございますので、そういったものをしっかり最小化するというところ。当然、緑化についても、いわゆるネットワーク化に配慮して推進していくというところがございます。

こういった取組で、先ほど、先進的な取組に至るまで環境施策が変遷してきたというところを踏まえて、より、我々の都市の活動が、逆に豊かな自然を形成する、あるいは環境を形成するといった都市のあり方といったものに貢献できるんじゃないかということで、こういった表現をさせていただいております。

下のイメージとしては、選手村がまさに、いわゆる緑でありますとか、つながりですとか、環境負荷も当然、低減をしながら、一つの都市のシステムの創出というイメージとして御紹介をさせていただいております。

次の22ページ目でございます。こちらは、先ほど冒頭で少し触れさせていただきました、目標というところがございます。大きく四つに分かれてございます。

一つは、いわゆる大気、要は自動車を我々は大会の中で使う、あるいは、まさに会場整

備の段階での工事に伴う環境負荷の最小化というものを、まずしっかりやっていくというところがございます

それから、水資源あるいは水環境というところは、非常にこれまで御議論いただいた中、また、前回のディスカッショングループでも御意見をいただいているところがございます、こちらにつきましては、上の大気とはまたちょっと別の、一つ、項目を立てさせていただきまして、水資源の有効利用あるいは水の循環機能を高めていくというところを一つ、項目として立ててございます。

それから、緑地の関係と生物多様性でございますけれども、こちらも競技会場だけではなく、その周辺も含めて生物の配慮、それから当然、緑地をつくるだけではなくて景観、あるいは周りとの共生といった関係を創出していくということを掲げてございます。

また、我々は大会に当たって多くの物品を調達をしております。こういった中での環境負荷というものも配慮を進めていくというふうに考えてございます。ですので、大会の調達における環境負荷というところも一つ、項目を立てさせていただいたところがございます。

次の23ページ以降で、現在、記述を検討しております主な施策を、全部ではないんですけども、御紹介させていただいて、また御意見をいただければと思っております。

一つ目が、水循環への配慮というところがございます。こちらにつきましては、東京都の施策におきましても、水の有効利用促進要綱というところで、各施設における雨水利用や水の有効利用に取り組まれているということでお聞きしております。当然、会場整備におきましても、こういった水循環あるいは雨水利用といった取組を、各施設の特性に応じて積極的に実施していくということを記述していきたいと思っております。

また、もう少し広い視野で見ますと、東京湾の水質改善といった視点で申し上げますと、これは行政の施策として既にやられているところがございますが、東京都のほうで、いわば下水の、特に降雨のときの下水の問題、これが東京湾の水質に大きく影響があるというところにおきましては、下水の貯留施設の整備、あるいは、ろ過を早めることで、いわゆる下水の負荷を低減するという高速ろ過施設、こういったものを整備していくというところがございます。こちら、もちろん大会だけのために進めている施策ではございませんけれども、大会までに累計150万m³の整備という形で取り組まれているということで、御紹介させていただいております。

また、下水の水質の改善といったところで言いますと、いわゆる高度処理といったこと

が可能になる施設を導入しているということでお聞きしております。これは赤潮の発生原因となります窒素やリンを除去できる、より多く除去できる施設でございますけれども、こういった形の取組も2020年度という期限を設定をしていただいで、累計430万m³、一日当たりの量というところで、その処理能力を増強するというところで取組をしていただいでおります。

こういった大会という年を一つの区切りにして、まさに私ども組織委員会だけではなくて、東京都さんとも歩調を合わせて、水質改善について進めているというところで御紹介をさせていただきます。

次の24ページ目でございます。生物多様性への配慮と景観の形成でございます。

1点目としては、先ほど少し環境施策の変遷のところでお紹介をさせていただきました、緑の質のところでございます。エコロジカルネットワークということで、従来から緑化を、緑の量が減ってくるといったところが大きな問題でございましたというところで、ただ、量だけではなくて、いわゆる生物が生息できる空間、あるいは、もともとあった在来種を増やしていくといった取組、こういったことが東京都さんのほうで進められているところでございます。実際こういった在来種選定ガイドラインといったものを作成をされていて、いわゆる緑化した結果、そちらの図にもありますとおり、在来種を植えることで生き物の生息域そのものがつながっていくというイメージがわかりやすいかと思えます。こういった取組を進めているというところでございます。

私ども、大会を運営するに当たっては、会場整備というところが当然、出てくるわけでございますけれども、こういった中でも、これはもちろん、東京都さんの整備する会場も多くございますが、既存の公園との連続性ですとか、それから、もともとあった地域の自然等を踏まえて植栽する樹種を選定していくというところで、取り組んでいくというところでございます。

また、生物の質というところだけではなくて、多くの方々が東京あるいは会場周辺に訪れるというところで言いますと、既に美しい緑を増やすという取組をそれぞれ、事業者の方々ですとか、あるいは区市町村の方々も含めて全体で取り組まれているというところの施策は、もう既に始まっているというふうに伺っております。こういった形で、大会の開催に向けて、まちを花で彩る取組を推進されているというところでございます。

次の25ページを御覧いただければと思います。

先ほどの時間軸といったところで言いますと、大会後も含めて、当然、緑というのは考

えていかなければいけない、あるいは東京の水辺空間というのも非常に今回、一つ、注目されるところでございます。こういったところでは、既に東京都の港湾局さんのほうで、海上公園ビジョンというところを今年5月に発表されてございます。こちらについては、もちろん生物多様性など、自然環境面の取組というのをしっかり向上させていくということに加えて、いわゆる臨海地域の魅力、あるいはブランド力といったところを向上させていくところを書かれてございます。

こちらについては、かなり生物多様性について、しっかり書かれておりまして、例えば、東京港野鳥公園における干潟の拡張の取組ですとか、それからカヌーのスラローム会場の近くでございます葛西海浜公園、こちらのラムサール条約湿地の登録に向けて、今、取り組まれているといったところも書かれているところでございます。

まさに会場を整備した後の、まさに選手村や、あるいは会場と一体的な整備を図っていくというところで、臨海地域の価値を高めていくといった観点。あるいは、大会に向けて整備された施設というものを地域の活性化に生かしていくということで、大会が地域の発展に取り組まれているところを書かせていただいております。

最後、26スライド目でございます。こちらは私どもの調達の中で配慮する取組ということで、御紹介をさせていただいております。

ここでまさに、いわゆる流通過程における大気・水質・土壌の汚染防止、あるいは森林・海洋等のいわゆる資源の配慮、また絶滅危惧種等の配慮、それから最後、希少動植物への配慮等がございます。また、国産の農産物の優先的な調達ということもうたってございまして、まさにこういった御議論は調達管理のワーキングのほうで今、御議論いただいているところがございますが、こういった取組を通じまして、いわゆる会場周辺エリアだけではなくて、サプライチェーンも含めた配慮を実施していくところがございます。

こういった考え方に基きまして、最後、8ページ目に少しお戻りいただきまして、8ページ目、9ページ目のところがございますけれども、現在の主要テーマの項目立てということで、これはもう繰り返しになりますので御覧いただければと思いますが、大会における大気・化学物質等への配慮、それから水循環、最後、9ページ目については緑地の保全への取組といったところを、あと生物多様性の取組といったところを項目としては考えてございます。

大気・水・緑・生物多様性の御説明は以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

御説明いただきまして、かなりいろんな項目、関連項目ということで、御検討が進んでいるという状況は見てまいりました。ありがとうございます。

それで、皆さんに今御相談したいのですけれども、最初、資料3の1番から3番までは、全体論のお話がありまして、その後、4番以降に、4番、5番で個別テーマが入っており、その中の大気・水・緑・生物多様性に関してご説明をいただきました。

まず、1番から3番というのはちょうど7ページまでですが、この全体に関することで御質問、御意見などがあれば伺ってから、生物多様性の意見交換にしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○崎田座長 それでは、7ページまでの全体に関するところで何か御質問、御意見などがあればと思いますが、いかがでしょうか。全体に関しては後でもう一回戻って御意見いただく時間はとろうと思いますが。

はい、土井さんですね。

この後、意見交換は全員「さん」づけということで、やらせていただきます。

○土井委員 恐れ入ります。ありがとうございます。

人権・労働・公正な事業慣行等の大目標とゴールに向けた主な個別目標のところなんですけれども、2点あります。この大目標のほうが、間接的にもこういった人権侵害を助長しない大会ということになっているんですけど、

一つは、この「助長しない」というのが、読み方として上の2行にはかかっていないように読めます。どういうふうに思って書かれたかわかんないんですけども、これは何でしょう、児童労働は助長しないが、人種差別などは助長してもいい、みたいにも読めなくはないので、書き方を工夫していただき、人種差別などに関しても助長しない大会を目指していらっしゃることをはっきりさせるのが1点と。

あと、これは助長しない大会になっているんですけども、私、今日配布いただいた意見のほうでも申し上げさせていただいたのですけれども、今、人権とビジネスのエリアでは、国連の指導原則が、何というか、ベースの考え方になっているんですけど、そこで企業などビジネス側の責任としては、間接的に助長しないだけでなく、助長しない場合であっても直接的につながっている人権の負の影響防止しましょうということになって、それが2大柱です。1番目の柱の助長の回避はここに書いてあるからいいんですけども、助長していない場合であっても行動するという部分が抜けておりまして、ここを明記するのも

非常に重要な部分かなと思います。

あともう一つ、個別の目標もちょっとあまりにも、少ないかなというのがあるんですけど、時間の問題もあると思いますので、ここで細々申し上げるのではなく、また後の機会なのかなと思っていますが。いずれにしても、人権に関しては具体的には調達をしっかりとやるということしか書いていないので、大会というのは、もちろん調達は非常に重要な部分なんですけれども、しかし一部でしかないので、もっと全体感のある個別目標をちょっと立てる必要があると思います。

以上です。

○崎田座長 御意見ありがとうございます。

今、特に人権・労働・公正な事業慣行等という分野の中での御意見をいただきましたので、生物多様性のお話の次に、その分野にしますので、そこで今のご発言に関して意見交換をしたいと思います。ありがとうございます。

できれば個別の議論ではなく、全体感のつくり方みたいな、そういうことで何か今ここでお話しをしておきたいことがあれば。

富田さん、どうぞ。

○富田委員 私、今回、初めて参加させていただくので、これまで議論がもしかしたらあったかもしれないんですが。この6ページと7ページの部分ですが。特にこの大会において、やはり一つ意識しなければいけないポイントとして、レガシーというコンセプトがあると思うんです。先ほどの御説明の中にもあったと思うんですが。

やはりこの中に、あくまでこれ、大目標とゴールの個別目標で、大会時点での目標設定というイメージになっているかと思うんですが、例えば、この表の一番右側にもう一列、レガシーみたいなものを設けて、きちんとそれぞれがですね、その大会のときで終わってしまう取組というのはあると思うんですが、本当に終わった後もきちんと持続した成果として残るものが何であるかというのをきちんと念頭に置いて、こうした活動を展開すべきではないかなと。

ロンドン大会でも、かなりそういったところを意識して施策が決められていたと思いますし、今回SDGsというのを掲げるという観点からすると、この大会で瞬間風速的に一生懸命やったとしても、それが本当に2030年のSDGsのゴールに向けてきちんと取組の結果が残る。

これは、ただ、レガシーと言ったときに、先ほど御説明があったようなインフラ系の、

いわゆる、簡単に言うとハードレガシーみたいなものと、その取組の仕組みのようなものが残るといふ、まあソフトレガシーみたいな、まあ2種類が考えられるかなと思うんですが。そういったものがきちんとこの大会後も持続していつて、2030年なりなんなりに貢献していくというモデルが非常に大事ではないかと思っておりますので、ぜひともそういった観点を取り入れてはいかかかと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

私たちのこの話し合いの大前提として、やはり大規模イベントですので、実施に際しては本当に環境配慮が大事ですけれども、大会後にレガシーとして続くような流れを持つことが重要だという基本で話し合っています。けれども、それをこういう表、例えば6ページ、7ページの表を作成するときに、そういうことまで伝わるような表にしておいたらどうかという、重要な御提案と思っております。

この話自体は重要な話ですので、事務局は受け止めていただきたい、と思っております。

今これで事務局がお答えというよりは、どんどん御意見をいただいているように思いますが、よろしいですか、こういう進め方で。

(異議なし)

○崎田座長 考えますと、資源管理WGではゴール・大目標と個別目標、そして指標が3番目にあります。この分野では、目標や指標が細かく書いてありますが、もっと大きな視点で目標や指標の話とレガシーというようなことを整理しておく、社会に発信するときには分かりやすいのではというふうにも思っております。

では、生物多様性に入っていく前に、この全体感に関して、他に何か特にありますか。よろしいですか。何かありますか。大丈夫。

はい。

○小原環境政策担当部長 検討にも参加させていただいている東京都の立場で。

まさに今、座長がおっしゃられた「整理」というのは、7ページのところにある気候変動、資源管理に関してゴール、ターゲット、インディケーターという構成を意識しながら検討しているというところと言うと、この『ゴールに向けた主な個別目標』というものは、ターゲットのレベルで記載しているのか、インディケーターの形で整理して書いたのかというところを事務局からはっきり説明していただいたほうが、この間、議論してきている委員の方々にとってはわかりやすいのかなと思っております。

そのときに、この7ページ目の記載がそれぞれのワーキングの議論を反映しているもの

になっているんだというところを確認できるような形で説明していただいたほうが、議論としてわかりやすいのかなと思いました。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

事務局、今のお話、ちょっとコメントをいただけますか。今ここに書いた、7ページのところで書いてあるのは、ゴール、ターゲット、インディケーターの、まだ議論しているのはゴール、ターゲットまでですので、これはその議論が出ているという理解でよろしいですね。

○林持続可能性企画課長 はい。

○崎田座長 わかりました。ありがとうございます。

あと、私から一言コメントを申し上げると、気候変動と資源管理のところは大目標にかなり明確な目標設定をした上でキーワードが出ているというような形になっているのですが、何かそういうような形に、前半の三つの分野もなっていければいいかなという感じはしますが、最後にもう一回、意見交換の際、御意見があればと思います。ありがとうございます。

それでは、話を進めてまいりたいと思いますが、この大気・水・緑・生物多様性の内容に関して、関連するページとしては8ページ、9ページで、4の施策の柱立てで御説明がありました、8ページ、9ページ。そして、具体的には17ページから26ページということで、今、東京都の施策など、関連施策などをお話しいただきました。この辺に関して御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、横張委員、お願いします。

○横張委員 かしこまりました。

しばらく日程が合わなくて欠席しておりましたものですから、久々に参りまして、今さらこんなことを申し上げるのは大変失礼かもしれませんが、ここに記されていらっしゃるものの個々については、もちろん異存ございませんし、大変結構なことではないかというふうに思いますけれども、逆に言うと、ここに記されていることというのは、大変、例えば失礼で申し訳ないんですが、さまざまな取組をカタログ的に集めた、言ってみれば枝葉だと思うんですね、幹がないというふうに思います。別にカタログでいいんだというふうに関き直られてしまったら、まあそれっきりなんです。やはり、長期的に東京都全体をレガシーとしてというような視点で考えていくとすれば、幹が必要ではないかと。

その幹をつくろうと思うと、例えば東京都の中だけでも、ここに挙げられたような項目というのは、部局としては建設局、都市整備局、環境局、それから産労局、全部関わる話だと思いますし、国の省庁であったとしても、国交省、環境省、農水省が関わることだと思うんですね。それからさらに、緑あるいは生物多様性に関して言いますと、特に都心部を中心に民間事業者が最近是非常に熱心に取り組んでいることで、そうしますと民間事業者としての、例えばデベとかゼネコンも関わる。

こうした、いわばプレイヤーが一体となって検討していくような場がない限り、幹は絶対にできないと私は確信しておりますけれども、そうした場がつけられたという話は聞いたことがないんですね。

一例を申しますと、例えば、私は小宮山先生からの示唆もありまして、この1年あまり、マラソンコースの暑熱環境について、実際にそのコースの暑熱環境を実測しながら、どんなことになるかというのを検討してきたんですけれども、一口に言いますと、個別技術では絶対に追いつかないぐらいに危険な状況になるだろうというのが結論として得られました。

そうした話をしているんですが、ある部局では遮熱舗装をしています、ある部局では街路樹の選定の仕方を変えています、ということをおっしゃるだけで、総合的にこれ、どうやって取り組むんだという話についてはどこも、いや、うちは関係ないですというような話で終わってしまっていて、このままマラソンを実施したら大変なことになりますよということを申し上げているんですけれども、結果的に動かない。

事程左様に、総合的に幹をつくっていくようなプラットフォームをつくらなければ、恐らくここに書かれたさまざまな話というのは、前回のディスカッショングループの中で御指摘があったようですけど、通り一遍の言葉になってしまって、それで終わってしまうんじゃないかというのを非常に懸念いたします。

ですので、もしも、繰り返しですが、ちゃんとこれを考えようというのであれば、幹をつくろう、そしてレガシーにしようというのであれば、ぜひ、今申しましたさまざまなプレイヤーが一堂に会して、幹をつくっていくような形でのプラットフォームをお考えいただけないものかというふうに思う次第であります。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話をもう一回確認をさせていただきたいんですが、幹をつくるというようなとこ

ろを考えると、それは政策、施策の幹というよりは、実際に実現させるためにどれだけ質高くやるかという、そのようなニュアンスが高いということだと思いますか。

○横張委員 あくまで、オリンピックのためというのがそもそもだと思いますので、そういった意味では極めてプラクティカルにオリンピックを実施し、しかもそれをレガシーにつなげていくための枠組みをつくっていくというミッションが与えられる、そうした場であるというふうに理解していいんじゃないかというふうに思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

そうすると、そういう意見交換が足りないということで、今この場が、持続可能性ディスカッショングループでこの問題を検討するということが、今日スタートしたと思っていたわけですが、こういう場での議論だけではなく、実際にいろいろ関係してくるような、そういう多様な主体の方がきちんと入るような、もう一段ブレイクダウンして現実に近いような、そういう場があったほうがいいという、そういう理解でよろしいですか。

○横張委員 はい、おっしゃるとおりです。そういうことですね。ですから、恐らくそれはワーキンググループみたいなものに相当するんじゃないかというふうに思いますけれども。

○崎田座長 ありがとうございます。

組織委員会の中でも、いろいろな部署が役割分担して、多様な検討を始めておられると思うんですが、そういうことがきちんと、御専門家と一緒にあって、納得感があるような形で進んでいけばいいんじゃないかなという印象を持っているんですが。

○横張委員 そうですね。もちろん、始められていらっしゃるんだろうとは思いますが、いかんせんこれ、生態系だの生物だのという話ですので、3年しかないんですね。今日決めたから明日というのは、絶対に不可能な話なので。もう3年でも、ちょっともう時間切れかもしれないぐらいの話である、という危機感を持っていただきたいというふうに思いますね。

○崎田座長 ありがとうございます。

委員の、御専門家の皆さんからそういう御意見もあったということは、大事なことです。今日のDGと、この次のDGで、3分野の意見交換を進めますけれども、もう一段具体的なところで、しっかりと情報交換するような場があってもいいんじゃないかというご意見ですね。

○横張委員 ええ。意見はできますけど、このままでは何も動かないと、何も実現しない

というふうには言わざるを得ないと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、生物多様性に関して、そういう御意見が出てきましたので、ちょっとその辺に関して事務局として何か御意見があれば。

待ってください。事務局の前に森口委員、何か、ご意見きつとありそうなので。

○森口委員 すみません。先ほど、崎田座長がこの分野のことを「生物多様性」と略しておられることがちょっと気になっておりまして。そんなふうに略した結果、ここが生物多様性のことについて考えればいいのかと事務局が勘違いされると、大変、今の横張委員の、幹ではなくて生物多様性という葉っぱだけを見ているような気がするものですから。

ここの柱というのは、ものすごく実は大きいんですよ。明示されていませんけど、熱環境はやっぱり大気にも水にも関係していて、真夏の東京でオリンピックをやるということの一番クリティカルなところで、環境問題の最たるものなんですけど、実はそれが明示されていなくて、それは一体どこが。まあ、お天気任せなので、これは我々でできることというのは限られているんですけども。

そうは言いながら、ある種の緩和策、適応策というのはあるわけですから、そういう議論を一体どこでやるのかというのが、このワーキングから見えにくくて。かつ、そこを生物多様性と言ってしまうと、多分それは何か別のことを議論しているように見えてしまうかもしれないのでということで、すみません、あえて突っ込ませていただきました。

○崎田座長 突っ込み、ありがとうございます。この大気・水・緑の、環境分野のいわゆる公害対策には、騒音とか、そういうのも本当は入ってきますけれども、この部分、非常に大事な話ではありますので。すみません、私がテーマを短く申し上げて、大変誤解を招くようで、失礼いたしました。

とりあえず今回、3分野に関して深掘りするため、今日の様な会合が持たれたことは非常に前進ではあるけれども、もう少しそういう全体像が、どういうふうの実施段階に移行できるのかがきちんと共有できるような場がしっかりあったほうがいいんじゃないかという、そういう御意見があるということを事務局は受け止めていただければありがたいというふうに思います。

こはらさんですか、おはらさん。

○小原環境政策担当部長 おはらです。

○崎田座長 おはらさん。失礼いたしました。

○小原環境政策担当部長 東京都の小原と申します。

今の熱環境の問題ですね、国のほうでも、あるいは東京都のほうでも、あと組織委員会のほうでもやっぱり深刻に受け止めておりまして、それぞれごとに、国はたしか内閣府だったと思うんですけども、東京都では環境局が中心となって、それぞれの中の暑熱対策の横断的な検討会というのができております。

しかも、例えば環境局は国の場にも、東京都を代表して出席させていただくと同時に、組織委員会からも出ていますし、組織委員会でやるときにも東京都からも出させていただいて、国からも出て。全体で一つの場に集まるとすごく人数が多くなりますものですから、それぞれごとではあるんですけども、必ずちゃんとそれぞれの代表が入って取組をやるということで、レベルアップしていくための場は、今、動いております。

東京都に関して言いますと、今年の初めに発表いたしました実行プランという2020年を念頭に置いたもので、部局をまたいだ暑熱対策を一通りまとめて、それぞれで連携してやっていこうということで、それを今「ホストシティTokyoプロジェクト」という形で、副知事筆頭に、さらにスピードアップ、レベルアップしていこうということで動いている最中でございます。

一生懸命に頑張ってますけれども、まだまだ足りないところ、御指導いただければと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今回のこのディスカッショングループが12月15日に日程調整が出ていると思うんですけども、例えばそのときに、東京都の中でこの分野の環境課題、今回のテーマに沿ったようなところで、御議論が続いていることに関して、その辺の情報提供などを一度していただくとありがたいですが。そうすれば、この分野のご専門家の委員の皆さんが、どの辺から議論していいのかというのが見えてくるのではないかと感じもいたします。

勝野さん、お願いします。

○勝野参事官 先ほど東京都の小原さんからコメントありましたが、内閣官房で「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」を平成27年から設置しております。それぞれで取組を行なっているという話をすると、縦割りで、何か重なったことをやっているように見えるんですけども、国のほうでは国の役割として暑さ対策として関係各省でしっかりと取り組んでいただくということをしておりますし、組織委員会のほうは組織委員会のほうで、大会関係施設内の暑さ対策ということで実施をされ

ているということかと思えます。

この関係省庁等連絡会議では、まさに関係各省の他、組織委員会、それから、東京都がメンバーになって議論が行われているということです。詳しい情報をこの場で提供する必要がある、改めてさせていただきます。

一方でそれぞれの会議体があるので、この場で議論する対象をきちんと明確にしないと、それこそ重なっての議論になってしまうという懸念もありますので、この場では何を議論するのか、その役割分担というのは明確にするべきかと思えます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、内閣官房で、各省庁の検討もしっかりと分野別に進んでいるという情報提供もありました。そうすると、やはり、今、最後に勝野さんがおっしゃったように、ここの議論が何を対象にするのかという辺りを明確にしておいていただかないと、既にそれぞれがいろんなところで話は進んでいるというところがありますので、それをどう私たちが理解をし、どうきちんと提言をしていくのかという辺りが見えてこない議論が進まない、というふうに思います。

小西さん、お願いします。

○小西委員 今、勝野さんがおっしゃった、まさにスコープを多分この委員会、決めなきゃいけないだろうなと思いつつ、さらに広げるような話をして申し訳ないんですけども。昨日、脱炭素ワーキングのほうでも、やっぱり温暖化の適用の一つとして暑熱対策というのが入って、今やっぱり議論の一つになっているんですけども。

もう一つ、東京都さんはヒートアイランド対策とかも、もうやっぴらっしゃるので、総合的にやっぴらっしゃると理解しているんですけど、もう一つオリンピックで気をつけなければいけないことが、感染症対策かなという気がします。熱に関連して。ジカ熱とか、デングとか、コレラとか、前のリオでも話題になりましたけれども、日本も、もうそういうのが入ってくるような気温になってきますので、それもぜひ。これが生物多様性のところに入るのかどうか、一つ抜けているところかなと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

大事なキーワードはどんどん出していただきながら、組織委員会、あるいは全体の準備の状況の中で、しっかりやっていることとか遅れていることとかあると思えますので、しっかりと交通整理して、情報を次回の会合に出していただくなりしていただきたいというふうに思います。

富田委員、お願いします。

○富田委員 もう、勝野さんのおっしゃったとおりだと思うんですが、いずれにしろ、ちょっとこの大目標からの観点から考えると、やはり専門の先生方が、こういった活動が動いているということを御存じないということ自体がすごく問題で、やはりそれは、この参画・協働・情報発信のところのやっぱり情報発信が十分でないのではないかと。

ですから、当然この組織委員会の、幾つかの委員会とかワーキンググループあると思いますが、多分そこ以外にも関連した活動があるので、やはり、どういった活動があって、それがどういうふうに関係して、どういう分野について議論しているのかというのを、ちょっと全体像を見るような形でまず整理してみないと、やはり抜けがあるとか、重複があるというのはわかってこないと思いますので、ぜひともそれを進めていただきたいというふうに思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

森口さん、お願いします。

○森口委員 全く同感で、私が申し上げたいと思っていたことを富田委員、今びしとおっしゃっていただいたんですが、先ほど、小原さん、勝野さんがおっしゃったことよくわかったんですけども、やっぱり以前からこの組織委員会傘下のこの委員会で議論しているところと、他で議論しているところとの上下関係であったり何であったりがよくわからないんですね。

いろんなところで議論していますということと、あと、横張委員がさっきおっしゃったのは、議論はしているんだけど、最後に一体、誰が実践するのか。実践主体はどこにあるのかという辺りがですね、依然としてちょっとわかりにくいところがあって。それはまあ組織委員会直轄でやられるところと、実施主体が国であったり、都であったりということがあるのかもしれませんが、結局そうすると、やっぱり実施主体毎の縦割りで、それぞれのところで議論しているので、そういうことがやられているということすらが共有されてないのが、非常にやっぱり気持ち悪いんですね。

私自身は、国にも都にも今、関わっていない、ここだけに関わっていますので、やっぱりここに関わっていると、ほかでやっておられることもある程度は見えていないと、結局のところ、ある種、取り越し苦労というか、そこまで心配しなくても、ちゃんとやっていますよとおっしゃるのであれば、別に我々が心配をする必要はないんですけども、漏れがあると大変心配なものですから、やはり議論というか、意見としては言わざるを得ない

ということですので。

その辺り、ちょっと最初からずっと申し上げていることではあるんですけども、そこもある種、その参加であったり、ガバナンスであったりという今日のテーマのところの、その全体以前に、やっぱり今この議論している持続可能性に関わる、運営に関わる議論のガバナンスであるとか、参加であるとか、そこ自身のやっぱり改善というのを、まずやっぱり一番最初にやらないといけないのかなということを感じております。それは前回の議事録というか、主な意見の中にも書いていただいているところかなと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、横張さんのお話を伺ってから、次のテーマに行って、やはり今日は。皆さんの関心のあることを全部言っていただくような流れにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○横張委員 かしこまりました。

マラソンの話を出したものですから、暑熱の話に大分シフトしたのかと思いますけれども、その続きで申します。

実際に、今、私ども検討していますと、観客の暑熱対策というのは、多分、一番クリティカルになるんですけども、じゃあ全体としてマラソン、恐らく50万とかという数字になるんだと思うんですが、その観客をどうやって、どこにうまく誘導し、どこが、例えば立入禁止にするとかですね。あるいは、そうしたことを検討していく上で、部分的にはコースを変えるべきなんじゃないかとか、こういう議論というのは、じゃあ一体どこですかというのと、それがよくわからない。つまり、こういうことが起きてしまう限りは、恐らく全体としての話というのは、いつまでたってもできないわけですね。

ましてや、そうしたマラソンの話、暑熱環境の話というのは、先ほど森口先生もおっしゃったように、そこにさらに水の話、あるいは、生物多様性の話、緑の話、これ、全部関わってきますね。そうすると、今度はそれを横串に誰がするんですか。誰もいない。つまり、やはりどう考えたって、そういうことを総括的に考えるプラットフォームが一つはどこかになれば、こうした命題は解けないというふうに私は思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、熱心に御意見いただきまして、ありがとうございます。事務局は、今、委員の皆さんの御意見をしっかりと受け止めて、どういうふうに考えるか、いろいろ考えておられる

と思いますので、話は進めていきたいと思います。

それで、まだこのテーマをもう一回しっかりやりましようと言っていますので、どこかの段階できちんと組織委員会のほうで考え方などを言っていただければありがたいと、そういうふうに進めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、次が、人権・労働・公正な事業慣行等というところですので、ここに関して御説明いただき、意見交換ということで進めてきたいと思います。

なお、すみません、このままいくと10分ぐらい遅れるかなという感じはいたしますので、すみません。でも、できるだけ進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○林持続可能性企画課長 それでは、手短かに資料のほうを説明をさせていただいて、皆様から御意見いただければと思います。

まず、10ページを御覧ください。第2版の部分をどう書いていこうと考えているかというところがございます。

まず、人権・労働・公正な事業慣行は三つのくくりで、一つが1)で、大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策。めくっていただいて、労働への適性な配慮方策。3)として、公正な事業慣行等への配慮方策ということで、それぞれ書き分けています。

まず、1)の人権等の配慮方策、10ページのところなんですけど、五つ、組織委員会の中で現状考えているものを整理させていただいております。

調達コードとダイバーシティとアクセシビリティのところは、後ほど詳細なものを用意していますので、そちらで御説明します。

あと、そのほかに文化・教育プログラムの実施であったり、大会施設での取組として、障がい者等が利用しやすいような施設の整備とか、ハラル食などを含めた、そういった料理の提供での配慮、そんなことを考えております。

めくっていただきまして、11ページ目なんですけれども、労働への適性な配慮方策として三つほど。多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組。二つ目として、多様な人材が活躍できる職場環境の整備。海外人材のスタッフとか、そういったものを活用していくということです。それから、風通しのよい職場環境ということで、各種研修やスタッフとの交流会、そういったものももっています。

3)の公正な事業慣行のところなんですけど、研修を活用した周知徹底であったり、調達時における配慮であったり、中小企業への配慮であったり、そういったところの部分を記載しております。

先ほどの、ちょっとページが飛びますけれども、27ページ目のところですね。この人権・労働・公正な事業慣行に関して、SDGsとの関連というところを少々まとめさせていただきました。これが、ちょっとこの絵は、もともと2008年に国連の作業部会みたいなどころ、みたいなどいうか、国際的な検討の場でTEEBというこのグループ、生態系と生物多様性の経済学の頭文字をとった、そういう研究の過程の中で、この3段階、経済・社会・生物圏というようなこのくくり物事を捉える動きはございまして、今回その中の研究者の1人でありますパヴァン・スクデフ氏という方がSDGsをこの形に振り分けたものをつくっておきまして、国際的にもこういったUNEPとかで、こういった図で議論されているということから、今回、私ども、ちょっとこの図を活用させていただいて、人権の部分、実は17分野中10分野が関係するというところで、ちょっと整理をさせていただきました。

考え方としましては、まず参加協働、17番が全体的にありまして、経済的などころで行きますと、ディーセント・ワーク的な仕事の分野であったり、それから、レジリエントなインフラ開発とかイノベーションの拡大といったもの、9番ですね、目標。それから、10番の不平等の是正であったり、12番の持続可能な生産消費形態、そういったものがエコノミーの中、経済の中に入ってくるかなと。

また、社会というところで行きますと、左側が、どちらかという国とか、そういった国家、国的な大きなものとして、一つ目に貧困とか、また11番の都市と居住地とか、あと、平和で包括的な社会とか、あと再エネのインフラというものが入ってくる。

右手のほうでは、健康、福祉、教育、そういったところの目標が入るかなと。具体的に、福祉の確保であったり、教育の提供であったり、ジェンダー問題であったり、さらには、飢餓という2番というのは、食料の安全・安定確保というところで右側のほうに入ってくる。

さらには、この生物圏というところで行くと、生態系の15番であったり、海洋資源の14番であったり、また、水資源の6番、さらには気候変動の13番、こういったものが生理でできるかなというところで絵的に整理させていただいております。

このうち、青くかかったところが人権に関するところというところがございます。

下、28ページのところなんですけど、先ほどの「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方を取り入れて、私ども組織委員会内では、調達コードの策定・運用を進めております。現在、通報受付窓口に関するパブコメを11月19日～12月4日にかけて行っております。

めくっていただきまして、組織委員会内のこれは取組なんですけれども、やはり何より

もこの「多様性と調査」の実現に向けて、皆が認識を共有する必要があるというところから問題意識を持ちまして、組織委員会内の研修というのを行っています。私ども持続可能性部もオブザーバーという形で1回目から参画をさせていただいております。

また、30ページ目なのですが、アクセシビリティ・ガイドラインというものをつくっております。今年の3月24日に策定させていただいております。皆様方に、皆様方というのは国とか都、それから関係自治体、障がい者団体等の参画を得て策定をしております。拘束力というか、法的拘束力はありませんけれども、指針として定めさせていただいております。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

この部分の御意見をということなのですが、先ほど土井さんが最初に御発言されたことに関して、この御説明を踏まえた上で、お話があれば簡単にコメントいただけますか。

○土井委員 ありがとうございます。踏まえましても、基本的には先ほどの述べさせていただいた意見と同じです。今までのお話の流れで言うと、人権の部分は、まだ幹もないが葉もないという感じです。まずは、幹もつくりたいが葉もつくりたいという感じですね。私もいろいろと知恵を出しますので一緒に頑張ってお考えましようという。そういう感じかと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

じゃあ、継続して一緒に考えていきたいということで。

○土井委員 そんな感じです。

○崎田座長 よろしく願いいたします。

お隣の富田委員、よろしく申し上げます。

○富田委員 ちょっとなかなか、今、土井さんがおっしゃったとおりに、現段階でコメントするのはちょっと難しいところもあるんですが、まず、ちょっと幾つか気がついたところを申し上げますと、この27ページのSDGsの絵で整理されている、この整理自体は非常にわかりやすくいいかなと思うんですが、ちょっとこの図自体をもし仮に出すのであれば、これは人権のところに出す話じゃなくて、冒頭に出す話ですね、ほかの環境を含めた五つの課題ですか、それがこのSDGsとどう関係しているかというのを整理したほうが多分よくて、ここの何か人権だけ、ちょっとページ数が足りないからここに差し込んであるようにも見えなくはないんですが。

ここは置き場所ではないだろうと。逆にこの図の中で、そういう生物多様性であるとか、気候変動であるとか、そういったものがどこに、17分野に対応しているかということ整理するという意味では、前に出したほうがいいだろうなというのがまず1点と。

あと続いて、この調達コードのところなんですけど、ここにビジネスと人権に関する指導原則の考え方を取り入れた調達コードの策定、まあ、この文言自体は決して間違っていないと思うんですが、逆に言うと、この指導原則が調達コードにしかかからないのが、どちらかという大きな問題でありまして。これは土井委員が出された参考資料の中に多分、書いてあったように見受けたんですが。逆に言うと、この人権のところの上位概念として、このビジネス指導原則にのっとりた運営をするというのを、まず上に出す必要があると思うんですね。その上で、基本的な人権のデューディリジェンスを実施すると。

別に、これをやらないと、先ほどの幹もなく葉っぱもないという話に多分なって、要するに、どういう課題があるのかというのをまず上位概念でやっておかないと、本当に中途半端なもので、何か思いついたものを何か断片的にやっているように見えてしまうということです。まず、この指導原則を上位概念に掲げて、人権デューディリジェンスをきちんとやっていくというのを前提の上に、取組を整理していくというのが必要だと思います。

あともう1個、29ページ、ちょっとこれは些末事なんですけど、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)ワーキンググループは、いろいろ研修のようなことをやられているというふうに理解しました。この活動自体は非常に大事なかなと思いますが、逆に言うと、ここがなぜダイバーシティ&インクルージョンしか逆に研修をしないのかなというか、もう少し包括的な人権の問題を取り扱うべきではないかなと、そういうもし研修をやるのであればですね。

特に最近ですね、まあ、いろんな人権問題あるかと思いますが、もう今は世界各国で、その政治の世界であるとか、エンターテインメント業界であるとか、スポーツの中でも、ハラスメントの問題が非常に今ホットな話題になっていますので、やっぱりそういったところも、きちんと関係者の方に認識していただく必要が多分あると思いますので。

このダイバーシティ&インクルージョン、ちょっといいことと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうところだけではなくて、きちんと配慮をしていくようなことを、関係者、皆さんにですね、理解していただくような機会というのを、きちんと設けていくべきではないかなというふうに思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話も、この人権・労働・公正な事業慣行等で扱う分野というのは非常に大きな分野になってきていてですね、なおかつ、非常に大事で、何かあったときには大きな影響があるということで、御意見ありがとうございます。

それと、その前にお話されたSDGsでの整理がここだけに出てくるというよりは、やはり、オリンピック・パラリンピックでこの取組全体をどういうふうにSDGsの視点で、みんなで評価をし、高め合っていくのかという、全体論のほうがいいんじゃないかというお話は大変重要なことです。ここに考え方の参考として出ていることには意義はあると思うのですが、後々全体で考えていくという視点は、おっしゃったように大事なことかと思っております。

土井さん、お願いします。

○土井委員 富田さんがおっしゃったことへのつけ足しです。富田さんおっしゃったことが全くそのとおりでありまして、私も、配布の意見で書かさせていただいております。まずは、その幹を考えなきゃいけない、かつ葉も考えなきゃいけない、両方、あまり時間がないので、本来であれば幹を考えてから葉を考えるんですが、同時並行でやらなくてはならないんじゃないかと思いますが。

その幹の部分の一番の柱になるであろう、少なくとも一番の柱の一つになるであろうと考えられるのが、この先ほども申し上げましたし、配布の意見にも書いていただいているんですが、ビジネスと人権に関する指導原則だと思うんですね。

私の配布意見にも書かせていただいたんですが、このビジネスと人権に関する指導原則を開催都市が守るということが契約条項にもうなったんですね。これは2024年から適用ですけれども。直接の契約義務、要するに、ビジネスと人権に関する指導原則に違反するような開催をした場合には、もう開催都市契約自体を解除されかねないという、そういう非常に重大な柱になったわけなんですけど。

そういう契約上の義務からは2020年は外れているんですけれども、とはいえ日本ほどの国ですし、まずは、とにかくこの運営計画の中で、ビジネスと人権に関する指導原則にのっとって大会を開催しますと宣言すべきです。2024年以降と同じことを自ら、契約として課されるというわけではないけれども、自主的に東京は守りますということをもっと宣言するのが、その幹づくりの一番の根本ではないかなというふうに思います。

そういう意味で、富田さんがおっしゃられた、調達コードだけまずはビジネスと人権に

関する指導原則を守っていますというのは、かなり小さな話で。ただ、そこを足がかりにされているということは非常に重要なことだと思いますので、そういった具体的な成果を足がかりにしつつ、これをどうやって大会全体で守るのが、とにかく、第一歩として非常に重要なことだと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の調達ワーキングでは、そういう話をしておられるわけですね。

○土井委員 調達のワーキング、私が回答することでもないですけど、調達のことを基本やるところなので、調達以外のことは考えておらず。調達に関しては、ビジネスと人権に関する指導原則にのっとりやりましょうという話は、ある程度しっかりされていると思いますが、その他分野は全くの空白だと思います。

○崎田座長 わかりました。すみません。

富田さん、お願いします。

○富田委員 今のところ、ちょっとつけ足しですが、調達のほうでは、苦情処理制度に当たる通報窓口というのですか、それも言及されたりしているんですが、逆に言うと、そこだけに限定されてしまっていて、この前回のコメントにもその苦情処理のメカニズムという話が出ていると思うんですが、その全体に係るような仕組みが逆になくなってしまうこと自体が問題で、本来であればその調達のところだけではなくて、全体に係るような仕組みがあってしかるべき、みたいな観点からすると、指導原則の位置づけを少しワンランクアップしないといけないかなというふうに感じます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、御専門の活動をしておられる皆さんから、調達で取り入れていること自体は大変いいけれども、調達以上にビジネスと人権に関する指導原則に、東京大会はしっかりと取り組むんだということを、もう少し強調したほうがいいんじゃないかという御意見も出ました。こういうことに関しては、内部でしっかりと検討していただければありがたいと思います。

私、一つ一つお返事聞きませんが、今日の最後にじっくりと御返事いただく時間をとるようにしたいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

なお、日本の第一歩として、調達にこういう精神を入れていくということが、今回の東京オリンピック・パラリンピックでも、かなり今までの商慣行から言えば、非常に進んで

いるというか、かなり広がっている話という印象を持っていますので、できることを少し広げていながらしっかりと取組み、今後の課題としてきちんと見据えておいていただくというような流れも大事と思っています。よろしくお願いします。

それでは、その次のテーマに行きたいと思いますが、参加・協働・情報発信、ここに関してまず、御説明いただけますか。

○林持続可能性企画課長 それでは、12ページを開いてください。

(3)参加・協働・情報発信ということで、大きく二つに分けております。

参加・協働による大会準備・運営の推進としまして、一つ目が、様々な主体との連携。一例として書いていますが、私ども組織委員会内にスポンサーによる持続可能性ネットワークというのをつくってございまして、そういったところでの取組。後ほど詳細御説明させていただきます。

また、教育を通じた取組の推進ということでは、ボランティア教育とか意識向上プログラムの実施などをしています。また、各主体における具体的な活動なんですけど、メダルプロジェクトであったり、大学連携、大学との連携による事業であったり、参画プログラムを実施したり、そういったことを行っております。

2)なんですけど、持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）なんですけど、会場、施設における環境技術をはじめとする持続可能性関連の展示や、これは大会時になるんですけど、バックヤードツアーとか、そういったものを通じて世界各国に情報を発信していきたいと考えております。

ちなみに、今は準備中ですけども、スポンサーの日経様と今は組んでございまして、来月のエコプロ展でも、スポンサーネットワークの融資ということで、展示と、それからトークセッションなどを検討しているところでございます。

5.の詳細のところの御説明なんですけれども、31ページ目から御説明させていただきます。

こちらでも一応、SDGsとの関連をちょっと一度整理をさせていただいてございまして、関連性のあるところとして、目標4の質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するということであったり、目標12の消費と生産のパターンを確保するというところで、大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対して、持続可能性の考え方を導入したい、盛り込むよう奨励したりしている。

また目標17、ここはメインになるのかと思うんですけども、マルチステークホルダ

一・パートナーシップ を形成していくというところで、SDGsでは目標が定められております。

一方で、先ほどちょっと紹介しましたが、まさに、ステークホルダーとパートナーシップというところで、スポンサーによる持続可能性ネットワークというものを、今年の6月に立ち上げさせていただいてまして、東京大会における持続可能性の配慮をどうするべきなのかというところを、スポンサーの企業様と喧々諤々させていただいております。

また、スポンサーの皆様方の持続可能性の配慮の取組を私どものホームページから情報発信することで、今大会、スポンサーだけでなく、サプライヤーの企業の方々にもしっかりとその辺の考え方を伝えていかないといけないので、何よりも、スポンサーの皆様方が行っている持続可能性の取組をしっかりと発信していくことも、我々、組織委員会としては重要な役目と思っております、近々ホームページでスポンサーの皆様方の情報も発信していく予定でおります。

めくっていただきまして、33ページ目なんですけど、御案内の「みんなのメダルプロジェクト」というところがございます。都市鉱山、非常に有用な資源をリサイクルする、まずはこのリサイクルという概念を、しっかりと有用なものであるということを伝えていくことも非常に重要だと思っております。また、参加ということで、多くの方々に参加いただけるという貴重な機会でもあると思っております、ぜひ皆様方に御参画いただきたいと思っております。

また、この事業は、NTT様と、それから全国の自治体で回収を行っておりますけども、全国の自治体の中では小型家電のリサイクル法の中の事業者様、そういったところも、ほとんどの事業者様が参加しております、かなり業界を挙げて御協力をいただいております。そういった中でプロジェクトを現在、進めている、そういったところがございます。

現在は、ドコモショップでは2,400店舗、それから全国では1,136自治体で回収を実施しております。

下のほうの34ページ目なんですけれども、参画プログラムというところで、去年の10月から開始をさせていただいてまして、8テーマで多様なイベントや事業を実施させていただいております。スポーツ、健康であったり、まちづくりであったり、持続可能性であったり、そういったところがございます。

めくっていただきまして、現状なんですけれども、約1年で2万件を超えるアクションを認証し、500万人を超える参加者となっております。

ちなみに、サス分野は、2017年9月現在で7,600程度の認証が出ているという、そういう状況でございます。

簡単でございますが、以上、説明とさせていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、最後にお話いただいた参加・協働・情報発信の参画プログラムが、この持続可能性分野では7,600プロジェクトが応募をされているということです。一番最初に御発表をいただいたときには、何かとても数が少なくて、みんなで危機感を持ったんですけれども、随分増えてきて、かなり多くの全国の団体に関心が広がっていて、ちょっとほっとしております。全体2万件ぐらいの中で7,600というのは、それなりにこのサステナビリティの分野に、関心を持っていただいたかなと思います。

この分野に関しての、この参加・協働・情報発信に関して、御意見などあれば、ぜひ伺いしたいと思いますが。

森口委員、このシステムを使ってシンポジウムを開催された経験がありますが、この仕組みはどうですか。やりやすかったですか。

○森口委員 ちょっと、そういう応募ができる、自治体とか以外の一般の団体が応募できる、かなり最初のころだったものですから、ちょっと間に合うかどうか、はらはらをしたんですけれども、お陰様でこういう形で、マークも使わせていただいてやらせていただきました。ただ、まだまだ多分、やっぱりこういう仕組みがあるということ自身が知られていないのかなという感じがしております。

それから、どうでしょうか、これも何度か申し上げたことではあるんですけれども、そうですね、だからその参加する主体を、どういう主体の参加ということを想定しているのかということと、あと、極めて具体的な話で言えば、ちょっと最初の議題のときに申し上げようかどうしようかといったのは、パブコメのタイミングを少し早くしていただけないかということ、前回のDGで極めて具体的なお願いとしてしたんですけれども、それがどうなっているだろうかとかいうですね。

要するに、やはり何か決めるところから関心を持って、より多くの主体に参加をいただかないと、なかなか参加意識が高まらないのではないかと。こういうふうに決めましたから皆さん参加してくださいねというのは、何となく動員している感じがあって、そうではなくて、やはり、みんなでつくっていくというプロセスという意味での参加が大事かなと思いますので、そのことをちょっと改めて申し上げたいと思います。

それから、ちょっとあんまりもう、何回も発言する機会はないかと思しますので、ちょっと今日このタイミングでこんなことを申し上げていいのかどうかわかりませんし、それから、このセグメントで申し上げたほうがいいのか、先ほどの人権等のほうで申し上げたほうがいいのかちょっと迷っていたんですが、以前、親委員会の場合であったと思うんですけども、オリンピックと災害等の復興との関係について議論が出ていたかなと思います。いろいろテーマとして上がっている割に、なかなか具体的な話が進んでないんじゃないかというような、そういう問題意識があったかなと思います。

ちょうど、ここ最近、親委員会の委員長であられる小宮山先生が理事長をされている三菱総研の自主研究で、オリンピックに向けて、福島状況に対して東京の人がどういう認識を持っているのかということの調査結果が出ておまして、やはり、かなり誤認をされている。オリンピックでたくさんの外国人なんかが来られた場合に、観光に行くことを勧めるかとか、その食材を食べることはどうかというようなことに関するアンケート調査などもあって、そういうことに関して、少し注意をしていかなきゃいけないのかなと思っております。

一方で、さっきのワーディングで言うと、多様性とか、やっぱりこういう問題に対する感じ方いろいろなので、オリンピックまでに復興していなきゃいけないと、何か東京目線で押しつけて、かえってそれが被災地にプレッシャーをかけるようなことになってはいけないんだろうなと思って。非常に難しいテーマだと思うんですが、そのテーマがどこかで議論をされるのかどうか、これは参加というキーワードにも関わってくるので、ちょっと一応、種だけここでまいておいて、幹にも葉っぱにもならないかもしれませんが、一応、種としては覚えておいていただきたいということで発言をさせていただきました。

○崎田座長 ごめんなさい、今、最後におっしゃった多様性というところの多様というのは、どういう意味でおっしゃっているのか、もう一回、すみません、ちょっと。

○森口委員 すみません、ちょっと待ってくださいね。ワーディングがさっきどこにありましたっけ。すみません。

○林持続可能性企画課長 29ページですかね。

○森口委員 その多様ではなくてですね。ちょっと待ってください。すみません。

失礼しました、10ページですね、10ページの文化・教育プログラムの実施というところで、プログラムの実施により、多様性の尊重や人権配慮への意識の醸成を図ると、この辺りにも、実はちょっとその災害復興の話が関わってくるかなと思ったものですから。

今の人権の話も、恐らく、福島の問題に関しても人権の話重要だよねという議論が出て
いるんですが、これは多分、皆さん、受け止め方が相当立場によってまた違うので、
どっち側から見ているかということが、すごくここが同じ言葉でも同床異夢になっている
感じがあるものですから。そこの中における多様性ということが大変難しい問題だと思っ
ておるものですから。ちょっとすみません、訳のわからないようなことを言っているよう
な気がしますが、一応、芽出しだけということです。すみません。

○崎田座長 ありがとうございます。

多様性のところの芽出しということで御発言をいただきました。ありがとうございます。

あと、その前におっしゃっていた災害からの復興のところ、とりあえず今、福島、ある
いは東日本大震災からの災害からの復興というのは、かなりこのオリンピック・パラリン
ピックとしては大事なテーマになっていると思いますが、それに関しては、今は、どこで、
どういう形でまとめの話が進んでいるのか、ちょっと情報提供をいただけますでしょうか。

じゃあ、勝野さん、お願いします。

○勝野参事官 ありがとうございます。復興五輪という言葉が私どもの内閣官房でとりま
とめた、東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部で策定した基本方針におい
て、国全体で、オリンピック・パラリンピックを盛り上げていこうとか、国民全体にオリ
ンピック・パラリンピックに参加してもらおうといったことが盛り込まれており、「復興
五輪」ということも位置づけられております。

当然ながら東京都、それから組織委員会、復興庁を始めとした関係省庁と連携し、復興
五輪ということについて、どういった取組ができるかについて検討しているところです。

そういった中で既に、具体的な話として出てきている部分としては、例えば、食材の関
係で、飲食提供戦略素案の中で、被災地の食材を活用していこうというようなことをしっ
かりと位置づけていただいたりとか、あるいは、この間から木材の利用という形で、ビレ
ッジプラザの中で木材を再利用という形で募集をされておりますが、例えば、岩手県とか
福島県といったところの木材も使われるようなことが決まっているなど、具体的なことも
出てきております。

また、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局では、ホストタウン
という取組を進めておりまして、これは事前キャンプなども含めて、選手の方々などと自
治体の住民の方々交流するといった取組ですが、今年の9月から、鈴木大臣が岩手県の
出身ということもあって、「復興『ありがとう』ホストタウン」という仕組みをつくりま

した。

これは災害時に救助で来てくれた方、義援金を出してくれた方、あるいはお手紙をくれた方など、そういったいろんな支援をしてくださった海外の方々に対して、お礼の気持ちを示そうと、そうした国・地域を相手にして、ホストタウンの取組をしようということで、今年の9月に発表して、10月に第1次の申し込みを受け付けましたが、11の市町村さんが手を挙げてくださったということで、被災3県で重点的な取組をするなど、いろんな動きがあります。

そういった形で、森口委員から非常に良い示唆をいただきまして、引き続き、取組をしていこうというふうにしております。

○崎田座長 ありがとうございます。

ぜひ、いろいろな課題、テーマの中で取り組んでいただければありがたいと思います。

そしてそれが、例えば項目として多くの方に伝わっていくような交通整理があると、うれしいなというふうに思いました。

ありがとうございます。

わかりました。今の関係。じゃあ、冨田委員、どうぞ。

○冨田委員 この分野も、ほかのところでも多少、共通性があると思うんです。少し、やはり今の内容がちょっと事例が並んでいるだけみたいな感じになって、ちょっと全体的なストーリー性が残念ながら感じられないという印象がありますので。少し整理の仕方として、例えば、参加・協働・情報発信ということですので、どういうステークホルダーに対して、どういうエンゲージメントを促すかみたいな、そういうふうにとちょっと体系的なやっぱり整理をすると、もう少しストーリー性が出てくるのかなというふうに思いますので、ちょっと検討していただければいいかなと思いますし。

あと、先ほどからパブコメの話が何度か出ているかと思うんですけど、例えば、実際のこういう委員会とか、その透明性確保というのは非常に重要な要素ではないかと思いますが、例えば、そういうのもきちんと一つ活動に盛り込んでいくと、それをきちんと運営としてやっているんだというようなことを明確にしていくのは大事かなと思います。

あと、これはちょっと個別な話になりますが、31ページのところにSDGsとの関係性が述べられていて、この目標の12ですね、これは実際にその持続可能性報告書、サステナビリティレポートをちゃんと出せという目標ですので、これはロンドン大会でも、たしか大会の前後を含めて、3回かそこらサステナビリティレポートは発行をされていたと思います

ので、やはり、ここは東京大会もきちんと発行するとか、これだけ一応、持続可能性に関する活動をやっておりますので、出していく必要はあるだろうなと思います。

あと最後、この33ページ、これはちょっと質問なんですけど、このみんなのメダルのプロジェクト、これは非常におもしろいプロジェクトで、特にこのプロジェクトに対して何か文句があるわけではないんですが、ここにちょっとレガシーという言葉が出てきていて、これは何となく資源の有効活用を通じて、大会後のレガシーとして持続可能な社会の実現を目指す取組って、これは何かちょっとレガシー。レガシーという言葉のちょっと定義にもよるのかもしれないんですが、実際これは大会が終わってしまえばメダルというのはもう要らなくなるので、この回収プログラムは続けるのですが、これは何がレガシーなのかというか、ちょっとその辺が逆にわかりにくいなと。何かあんまり中途半端な形で言葉を使わないほうがいいのかなというふうに思いました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の御質問に一言答えていただけますか。

○林持続可能性企画課長 メダルのレガシーは二つございます。一つは、ソフト的なところでいきますと、この有用金属を含めたリサイクルをしっかりとすることが、今はリサイクルショップというのがありますよね。あれ実はリユースショップなんです。リサイクルが決して質の劣らないものであるということを国民の皆さんにしっかりと理解していただいて、また、そういったものを積極的に活用していく、そういった流れをつくるというのがレガシーの一つと考えています。

またもう一つ、実際その小型家電リサイクルは25年からスタートしているんですけども、こういった新しい制度、そういったものがしっかりと運用されていく、そういったものも、その大会後にそういったところがしっかりと進んでいくというのが、またレガシーではないかなと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、参画・協働・情報発信で意見をいただきましたが、12ページのところで私も一つだけ。

先ほど富田さんの御意見で、どういう対象でやっているのかといった、体系的な整理なども大事なんではないかということで、非常にそれはごもつともな意見ですので、そういうことでやっていただきたいと思います。なお、12ページの1)の丸2の教育を通じた取組の推進で、ボランティア教育や意識向上プログラムの実施、これは3Rの分野では、例えば

分別の指導というか、声かけを、若い世代の人たちが自ら取り組んだり、そういうことを研修するボランティアのプログラム開発など、今は環境省で私も関係してやらせていただいているんですが、そういう検討内容がまとまってきたら、また、ぜひこういうところで提案させていただけるような形になればいいなと思います。

松本さん、何かありますか。よろしいですか。

○松本課長 すみません、環境教育は、まさにこういうボランティア教育も重要ですので、まとめのものができたら対応させていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

また、情報として出していただければと思います。

じゃあ、土井さんですね。

○土井委員 ありがとうございます。私は今、市民社会の人です。人権、特に調達コードの関連で人権の分野で委員もしております。組織委員会さんはよく御存じでいらっしゃいますけど、その世界的なCSOさんたちからいろいろ、特にその調達コードやグリーンバンスメカニズムに関していろんな質問も来ますし、エンゲージメントが足りないという御不満だとか、透明性が足りない御不満とか、たくさん来ているということがありまして、非常にもったいない状況と思います。

特に人権の分野は、日本の中の国内のNGOがあまり力がないので、ちょっと日本にいますと、そのエンゲージメントの必要性はあまり感じない部分もあるかもしれないです。しかしもちろん、国内の人権の関連のNGOともエンゲージしないといけません。一方国際CSOはやはり国際的な文脈では非常に皆様、お力があるって、発言力もあるって、いろんな主要なメディアのアクセスなんかも非常にあるということもありますので、人権の分野のシビルソサエティとのエンゲージメントを体系立ててやることを、特に国際的なCSOも含めて検討いただきたいなと思います。そのためには、この委員会はもちろん、全ての委員会の、透明性、何回も出ているんですけど、も含めて非常に重要と思います。

あと1点、みんなのメダルプロジェクトというのをここで拝見しまして、なるほどと思ったんですけども、これは基本的な環境の専門家の方々がお進めになったプロジェクトなのかなと拝読しました。実はこういった鉱物の関連は、人権面でも非常に大きな問題が起きていまして、このようなプロジェクトは、人権面からも非常に肯定的な意義づけが可能なんです。なんですけど、恐らくそういった、本当に日本には人権の専門家が足りず、組織委員会の中にもあまりそういったリソースがないので、このプロジェクトが人権的に

どのような意味があるのかということ、人権面では発信ができていないのではないかなと、これを拝読して思いました。

東京五輪も、先ほど復興五輪とおっしゃいましたけど、人権五輪にしたいという声があります。そのようにできる素質は日本はあるんですけども、いかんせん、素質があっても取り組まなきゃ話にならないということと、取り組んだ上で発信しなきゃいけないということがありますので。いろいろと既に持っているものを発信することに向けての努力も必要かなと。探せば、いろんなお宝が眠っているのではないかなとも思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、メダルプロジェクトのところも、確かに採掘現場でのいろいろな労働環境の話とか、掘り下げるとたくさんあるんですが、とりあえず日本国内で仕組みをつくるということで、わかりやすい整理をさせていただいていますけれども、今後その意義を発信するときには、多様な視点をきちんと入れることは大事だと思っています。御発言ありがとうございます。

それで、すみません、つぎの小西さんのお話を伺って、この議論を収束したいというふうに思っていますので、小西さん、よろしくお願いします。

○小西委員 すみません、今後の進め方なんですけれども、特にこの人権・労働・公正な事業慣行、ここって、もうある程度のもので運営計画第2版に入ってくるような予定でしょうか。今後のちょっと、どれぐらいの締切で決まっていくのかなというのをちょっと知りたいと思いました。

というのは、特に調達コードは、グリーンバンスメカニズムがすごく急がれていると思うんですね。実際に木材などでもう訴えが来ているような状態ですので、ぜひ、これ本当は調達コードだけでなく全部にかける必要だということ、第2版で入るのかなというところをちょっとお聞きしたいと思いました。

○崎田座長 今は、グリーンバンスメカニズムがどのぐらいの感じで具体的になるかという辺りをちゃんと話していただくのが大事ですかね。

○小西委員 そうですね。グリーンバンスだけでなく、デューデリ含めて、調達コードだけでなく全体にかけるべきという御意見なので、それ全体にかけるという仕組み自体も含めて、第2版までに入るのかどうかという。

○崎田座長 今の御質問に関して、ちょっとお答えいただけますか。

○田中持続可能性部長 苦情処理メカニズム、通報受付窓口、グリーンバンスメカニズムについては、今は事業者を募っているところで、12月ぐらいにある程度の契約ができて、そ

の後、具体的な取組というか、マニュアル等を作成し、来年しかるべきときに運用できるかと思っております。

ただ、これって今はその調達コード、我々はその調達をするものに対しての苦情処理に関してで、今はその小西さんのほうが言われたのは、その全体ということで指摘されたかと思うんですが。

○小西委員 いえ、私はつい自分の分野しか頭になかったので、グリーンバンスはとにかく調達コード用にはすごく急いでいるなって思ったんですけれども。今、土井さんのお話だと、これは決してそれだけではなく、全体にという御意見だったので。そうすると、逆に、調達コード自体のグリーンバンスの設定が遅れるのかなとちょっと思ったんです。

○田中持続可能性部長 今、その調達コードの中のグリーンバンスメカニズムは粛々と進めておりますので、遅れることはございません。

○小西委員 じゃあ、後で拡大するんですか。まあ、それしか方法はないでしょうか？

○崎田座長 その辺に関しては、今日の委員の皆さんからの御提案というか御意見ということで、次回への継続にして、意見交換していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

この分野をじっくりと皆さんで意見交換する回数がこれまで少なかったということで、今日は本当に皆さん、いろいろ課題出し、ありがとうございます。

この6ページ、7ページのところで、テーマ設定ということに関して、今この最初の6ページの三つと次のページの二つというのが、少し目標の立て方が今の状況では雰囲気違いますけれども、この辺の交通整理というのを、次回ですね、意見交換できればしたほうがいいのかとも思いますが、この全体の目標の設定の仕方で何か御意見があればと思います。

白井さん、お願いします。

○白井課長 今の全体的なところからは少しずれるかもしれませんが、先ほど富田委員からも、ストーリー性みたいな次元のところでお話があったので。水・緑のところ言えば、海上公園などを取り上げていただいているんですね。昭和45年のころから海上公園構想などがあって整備が進んできたと、そういった歴史的な背景ですね、そういうところも踏まえながら検討していくというのも方法の一つかなと思ったところでございます。

先ほど大会後も見据えて海上公園のというような話もありましたけれども、これまでの歩みというか、その辺りを踏まえてというのものもあるかなと思ったところです。

また関連して、河川の河川敷なども、共生社会と、生物の共生というところの辺りで参考にとできるところもあるかと思っています。少し補足で発言いたしました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話のように、東京都、あるいは事務局側で、今日の意見交換に関して何かコメントをいただけるような分野があれば、いただければというふうに思います。

それでその後は、この分野に関して、事務局のほうで計画づくりの作業を進めていただいて、12月15日にもう一度検討する時間がありますので、そこで議論を深めたいかがかというふうに思います。

いかがでしょう、何かコメント。今日はほとんどいただかなかったので、すみません。

井上さん、よろしく申し上げます。

○井上大会準備運営第一局長 活発な御審議、ありがとうございました。時間が来ています中で申し訳ございません。

前半部分で、横張先生のほうから重要な御指摘いただきました。関係者がともに今は語る場がない、幹ができていかないのではなかろうかと、プラットフォーム的な部分のお話だったかと思っています。

暑熱対策のことについてお話をいただきました。これは先生の御専門にすごく関わる部分でもあるだけではなく、関係者が非常に多い部分、それは組織委員会の中もそうですし、国・都とも関わる部分という特殊な事情があるという意味で、暑熱対策を例示として挙げていただいたのかなと理解をしております。

私もそれを例にいたしまして、少しだけ日ごろから非常に難しいなと思っている部分でもありますので、少しだけお話をさせていただければと思います。

先ほど申しましたように、例えばこの問題の難しさというのは、そういうステークホルダー、関係者がたくさんいるということ。そして、私、最初の挨拶の中で、オリンピック・パラリンピック共通の課題もありますし、日本独自の解決しなければいけない課題もあるという表現をしましたけれども、暑熱対策、暑さ対策もその一つなのかなと。

平均気温で言いますと、アテネ、北京大会のほうが平均気温は日本より高いんですけれども、湿度を考えますと非常にこれは考えていけない問題ということで、組織委員会の中でも議論をしているところですけども。組織委員会の中では52というFAですね、仕事の分野を決めてやっておりますけれども、暑さというFAはないんですね。もうそれぞれに関わるからです。

だけれども今は重要であろうということで、大会事務運営第一局の中で取りまとめてやっておりますけれども、その中で全体の目標を決めていこうと組織委員会の中でも議論していきまして、大きく三つ、施設設備等のハードに関わる部分と、そして運営に関わる部分と、そして情報発信に関わる部分、この三つでやっていこう。

2番目の運営面に関しては、水の確保とかという予防面と、そして、倒れた方がいた場合の医療等の対応面ということで、それも入れると四つで議論していこうということで、国のほうとも都のほうとも御議論をさせていただいております。

最初の話のプレイヤーが多いというところ、特に道の問題等になりますと、先生、御指摘いただいたように国道がございます、都道がございます。それに関して恐らく、それぞれが、都道の分について国が意見、判断をすることはできないし、その反対もできないという状態であろうかと思えますし、組織委員会のほうもその権限というのは持っていないという状況で、どうやって調整をしていくのかというところだろうと思えます。

その場合、法的には司がございますので、それぞれ責任を持ってやっていかないといけないわけですが、そうすると、先ほど勝野委員、小原委員から御指摘いただいたように、それぞれで今は組織体できています。関係省庁連絡会議、そして都のほうも、固有名詞が今はちょっと出てきませんが、検討会議。それぞれが、それぞれのクロスして今は出席をして、私どももそうですけれども、出席をして情報共有をするとともに、それぞれの事情の情報発信を行っているという状況でございます。

今の知恵の中では、それをやっていきながら、じりじりと進んでいくしかないのかなというところはございます。しかし、その場合、どこがそうしたら全体を調整するのだという話があります。

組織委員会はそういうリーダーシップは持っていないですけれども、スポーツイベントの運営主体として、例えばですけれども、そのルートを決める際には、国内スポーツ連盟、国際スポーツ連盟、そしてIOC、ICPと協議しながら仕事をしていきますので、そういった面で、ここが困る、ここはどうかというところを、それぞれと相談をさせていただきながらやっているというのが実態でございます。

これが、今、暑さ対策の話だけを述べましたけれども、52のFAでそれぞれの課題について網の目のように、国と都、あるいはその他のステークホルダーとやらせていただいているというところですが、そこをどういう形で見える形にして、あるいは、全体として調和して進んでいけるのかというのは、非常に苦しんでいるところでもありますので、

また、そういった面でもお知恵とか御議論をいただければというふうに感じています。

すみません、長くなりまして。

○崎田座長 ありがとうございます。

大変しっかりとお話いただきまして感謝します。今回は委員の皆様の関心事をできるだけ出していただくことに努めました。その内容を受け止めていただき、次回、しっかりと深める意見交換をしていければというふうに思います。

なお、事務局が見える化などをしていただいたときに、その見える化で進んでいるところと、逆に進んでいないところがわかってきますので、そういう部分で、またいろいろな委員の皆さんから追加的にご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、すみません、最後にISOのテーマが残っています。申し訳ないのですが、今回簡単に御説明いただき、ら次回もう一回ちゃんと御説明いただいて、意見交換するという事で進めていただければありがたいと思います。参加者の皆さんも申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

○大谷持続可能性推進課長 それでは、本日は時間も限られておりますので、また改めて御意見をいただく場を次回ということで、簡単にお配りした資料だけ概略を御説明をさせていただきます。

今回の趣旨は、我々が大会運営に当たって導入を予定しておりますISO20121規格を簡単に御紹介をして、これからの進め方、あと、大まかなスケジュールを簡単に御紹介をさせていただきます。

ちょっと説明省略する部分もございますが、4ページを御覧いただければと思います。いわゆる、ISO規格、国際規格でございますが、こちらがその持続可能性に配慮したイベントの運営をする組織の仕組みを定めた国際規格でございます。

こちらはもう御存じの方が多いかと思いますが、イギリスのロンドン大会でもともと国内規格がございまして、それをもとに、ロンドン大会の年に発行をされております。規格のその2012というのが、そのロンドン大会の2012というのが、そのロンドン大会の年を指している規格でございます。まさにその後の主要な大会で、このように取得が進んでいるところで、東京大会としても進めていく予定でございます。

5スライド目のところですが、いわゆる、そのイメージとしてはPDCAサイクルということで、我々が今まさに御議論いただいている運営計画を含めて、取組がきちんと回

っているかどうかを検証していくためのシステムとお考えいただければと思っております。

6ページ目のところ、いわゆる、その規格の特徴でございます。こちらいわゆる、ちょっと時間がありますので省略をいたしますけれども、要はそのリーダーシップですとか、ステークホルダーとの連携強化といった、いわゆるそういった組織の持続可能性に配慮のために必要な規定としてが、もう既に規格に盛り込まれているというところで御理解いただけるかと思えます。

スライドの7と8が規格の概要でございます。いわゆる、こういった、これ規格の中に具体的な要求事項というものが定められておりまして、それに従って規格を構築をしていくというものでございます。

スライドの9番を御覧いただければと思えます。今後といたしましては、先ほど申し上げました規格に沿ってシステムの構築を進めていくところでございます。いわゆる、そのISOの企画に基づいて、いわゆる、方針といったものを策定をしていったり、まさに、このISOの中の持続可能性の目的と、その達成のための方法の決定、こちらがまさに運営計画の第2版がそれに該当するところでございます。まさに、運営計画を検討するものもISOの取組の一環ということでございます。

その後、目的を定めたものを、どう監視・測定し、また我々の中で内部監査をして、不適合があれば是正をしていくという、このPDCAのやり方をきちんと定めていくものでございます。

最後、10ページでございますが、その方針というものをこれから策定をしまいたいと思っております。要は、その規格のところ、後ほど御覧いただければと思えますが、12スライド目、13スライド目に方針というものをつくらなければいけないということ、規格の要求事項を御紹介しておりますが、こういったものに沿って、要は運営計画というのは今御議論いただいているとおり、非常に内容も多岐にわたってボリュームも相当なものでございます。こういった我々の持続可能性の考え方を広く一般の方にお伝えできるように、方針というものをこれに沿ってつくっていきたいと思っております。また、こういったディスカッショングループの場でも御議論をいただければというふうに、今後、考えてございます。

最後はスケジュール、11スライド目でございます。既にマネジメントの構築というのは進めてまいりまして、もちろん大会の前にシステム自体を運用をしまっています。認証を取得する前にも実際の運用は開始してまいりまして、実際の認証取得は大会の約1年前の

2019年の後半を予定してございます。

その後も大会の前、それから後につきましても、マネジメントシステムをしっかり運用してまいりまして、成果の取りまとめもきちんとさせていただいて、いわゆる、本日も御議論をいただきました、大会のレガシーとして生かせるように取り組んでいきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○崎田座長 本当に短くしていただきまして、ありがとうございます。

委員の皆さん、御参加の皆さんも、ご意見がありましたら、次回にぜひ御発言をいただくような時間をとりたいというふうに思いますので、よろしくお祈いします。

このISOの20121も、これをとる過程の中できちんとこういう話し合いが進んでいくことが認証につながっていくわけですので、うまく持続可能性分野の検討が進んでいく追い風に、この制度をしっかりと運用していただければありがたいなというふうに思います。

御参加の皆さん、なかなか時間どおり運用できなくて大変申し訳ありませんでしたが、貴重な御意見をたくさんいただけたかというふうに思います。

マイクを事務局のほうにお戻ししますので、どうぞよろしくお祈いします。

○田中持続可能性部長 今日は貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございます。

次回の予定でございますが、9月のディスカッショングループの際に日程調整させていただきまして、次回は12月15日午前、大体10時ぐらいからを考えていますが、12月15日を予定しております。

本日の議論を踏まえまして、今日は、そもそも幹、あるいは葉っぱがないとかという話がありましたけど、その辺りで改めてその大目標とか、あるいはその個別目標について、委員の皆様方に我々の取組について情報提供をさせていただきながら、どのように設定するのかを今後、議論させていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

○崎田座長 ご参加の皆さん、ありがとうございます。特に委員の方々には、本当に元気よく発言いただきましたけれども、みんなでこのオリンピック・パラリンピックを、しっかりと持続可能性豊かにつくっていききたいという思いでやっておりますので、事務局の皆さんも委員の皆さんも一緒に取り組んでいければと思います。どうぞよろしくお祈いします。ありがとうございました。